

## 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

The Labour Year Book of Japan special ed.

## 第三編 賃金と賃金統制

## 第一章 賃金水準

まず賃金水準は戦時中いかなる推移をたどったのであろうか。第23表は民間工場労働者の各種の賃金指数である。これは、比較的信頼度の高いとされている日銀指数と一九三九年以降それに連結した内閣統計局の指数とをもとにしている。賃金の変動を正しくとらえることは平時の場合でもいろいろとむずかしい。たとえばこの統計にも短期臨時工の賃金は含まれていない。いわんや戦時のような激動期には、現実の動きが統計に正確に反映されているかどうか、きわめて疑わしい。あとで述べるように戦時中労働力についてもヤミ取引が行なわれ、「ヤミ賃金」が支払われるケースがみられたのである。また一般物資にヤミ取引が行なわれたのは周知のことである。生計費がこうしたヤミ物価をある程度考慮したとしても、しよせんそれには限界がある。たとえばそれは物資の質的低下を適切に評価しうるものだろうか。ナチス政府は、物価指数の上昇を隠蔽するためにバターの代わりにマーガリンを調査品目に加えるという種類のことを意識的にやったという。日本でも「代用品」、「代用食」が広範に用いられた。米の代わりに麦どころかジャガイモ、サツマイモ、雑穀が常食となり、フスマまでも食べた。生計費の統計はこうした事情をとらえることはできない。もとより、それは空襲によって焼失したおびただしい家財とそれにもとづく生活条件の悪化については触れることができない。だからこの表の実質賃金の数値だけでは戦時における生活水準の変動を論ずることはできない。生活水準の悪化は、実際にははるかに著しかったのである。このような統計のもつ限界については、以下の分析についても多かれ少なかれいえることであって、とくに戦況の悪化した一九四三年以降について著しい、と思われる。統計的分析は、まさにそれが最も必要とされる激動期において、最も信ぴょう性を欠く。われわれの分析も、ただ全体の動向をとらえるだけのものであって、細部にわたる事項についてはごくラフなものにすぎないことを銘記しなければならない。

さて、右のような限界を付したうえで、第23表をみてみよう。この表から、さしあたり次の諸点が注目されなければならない。

第一に、貨幣賃金は、戦時中、戦前(一九三四～三六年)を基準にして、定額では約六〇%(ただし一九四四年まで)、稼得高では一九〇%とかなり大幅に上昇した。だが、コーヘンも指摘しているように、戦時中の膨大な労働力需要を考慮すれば、これはむしろ「抑制された高騰」(注1)であったといえよう。貨幣賃金は、一九三六年以来一貫して上昇してきたが、ことに一九三八～四一年の戦争直前ないし勃発時点と戦争末期(一九四三年以降)の上昇率が大きであった。

定額賃金と稼得高とを比べると後者のほうがより大幅な上昇を示した。このことは、定額賃金が賃金統制令等によって規制されていたのに対し、労働時間の延長や諸手当、奨励金など統制の適用されない方法によって、稼得高が、事実上、増加せざるをえなかったことを物語っている。稼得高の著しい上昇は、おそらく、戦争の要請する労働時間の法外な延長にもとづくものであったが、部分的には生計費の騰貴をカバーするため労働者階級の一つの対応の結果でもあった。また労働力の全面的な払底のなかで、できるかぎり労働力を確保し、能率を維持しようとする資本の対応の結果でも

あった。

とにかく、あとで述べるように嚴重な賃金統制が行なわれたにもかかわらず、賃金の騰貴は避けられなかった。

第二に、生計費の騰貴は貨幣賃金よりもはるかに著しかった。生計費は戦前基準の七倍に騰貴した。その騰貴率は一九三九年以降、毎年一五%を下回ることではなく、一九四〇年、一九四二年には三〇%に達し、一九四五年には実に七五%であった。物価抑制策はほとんど完全に麻痺していたといえよう。賃金統制によって賃金騰貴を抑制しながら、他方でその代わりに生活の保障をはかるべき物価政策はヤミ取引きの横行によって破たんしつつあったのである。

第三に、以上の結果からして、実質賃金は大編に低下した。すなわち、稼得高をとれば戦前水準の約五分の二に、定額賃金の場合も一九四四年までに同じ水準に低下した。実質賃金は、一九三八年をピークとして以後一貫して下落したが、とくに一九三九、四〇、四二年、それから四四、四五年が著しかった。とりわけ一九四五年には前年に比べ三〇%を上回る実質賃金の大幅な低下がみられた。国民生活がすでに全面的な崩壊過程にあったことがわかる。

ところで、右の指数は税・保険料込みの額であり、戦時中の強制貯蓄額も含まれているから、これらを考慮すると実際の賃金水準はさらに低かったわけである。「可処分賃金指数としては、戦争末期には少なくとも二割前後を差引く」(注2)必要があるといわれている。

(注1) J. B. コーヘン、大内兵衛訳「戦時戦後の日本経済」下巻、九六ページ。

(注2) 山田準三、前掲書、九七ページ。なお同氏によれば一九四一年から実施された中島航空金属における国民貯蓄・組合強制貯蓄(各種貯金、国債のほか保険料も含む)の場合、総給与からの控除率は次のとおりであった。月収五〇円以下一〇%、一〇〇円以下一五%、一五〇円以下二〇%、二〇〇円以下二五%、三〇〇円以下三〇%、三〇〇円以上四〇%、いずれも最低率(ただし扶養家族のない場合であって、扶養三人以下の場合には上記の約三〇%、四人以上同二〇%)。パイロット万年筆株式会社の事例でも毎月の貯蓄率は二〇%、ボーナスの場合には五〇%ぐらいであった(広崎真八郎「工員月給制度の研究」一九四四年二刷、一二九ページ)。

もちろん強制貯蓄のほかに税負担の増加(ちなみに所得税の源泉徴収は一九四〇年から始められた)や社会保険料の増加(たとえば労働者年金法は一九四二年一月から施行)がみられた。こうして稼得高は増加したが、その増加分のかなりの部分をほとんど強制的に吸い上げられたのであった。国民総所得額中に占める貯蓄と課税の合計の比率は一九三六年に一・二%であったが、一九四〇年四一・一%、一九四四年には六一・四%へと増加した。また同合計額の標準家計に占める比率は一九三六年の一・三%から一九四四年の二三・六%に上昇した(コーヘン、前掲書、一二七ページ)。

なお当時、社会保険の「充実」なるものは、明らかに、労働者階級から購買力を吸い上げて、戦費調達にあて、同時に戦時インフレーションを防止するための手段として意図されたのであった。

次に、日本とドイツ、イギリス、アメリカの賃金水準、生計費指数の戦時中における推移を比較してみよう。第24表がその結果である。第二次大戦の勃発時点である一九三九年を基準にすると、貨幣賃金は、日本が二倍強、ドイツは一〇%(ただし一九四四年)、イギリスは八〇%、アメリカは八六%の上昇を示した。貨幣賃金でみるかぎり日本の上昇率はそれほどではなかったといえる(ただし日本、ドイツ、アメリカは賃金統制がなされたが、イギリスではなされなかったことを考慮する必要がある)。それにしてもドイツの賃金はわずかに一〇%しか上昇しなかった。これは驚くべき安定性といわなければならない。ところで生計費の動きをみると日本は五倍でずばぬけて騰貴率が大であっ

た。つづいてイギリス四〇%、アメリカ三〇%、ドイツ二%の順であった。(注1)ドイツではナチス政府によって統計のねつ造が行なわれたので、実際にはこれより大であったが、それにしても価格統制が日本に比べるとはるかに厳格に実施されたものといえよう。

以上の結果からして、実質賃金は日本、ドイツで低下したが、イギリス、アメリカでは戦争にもかかわらず上昇した。イギリスは約二〇%、アメリカは約四〇%それぞれ上昇したのである。イギリスの場合、稼得高ではなく賃金率をとれば、実質賃金は戦争初期に五ないし一〇%低下したが、末期には回復している。(注2)いずれにしても両国の経済力は大了なものといわなければならない。ナチス・ドイツではどうか。実質賃金は一九四四年に一九三九年度基準より二%低下した。もっとも生計費指数の下方誤差を考慮すれば、実際にはこれより低かったことは確実である。これらの諸国に比べると日本の実質賃金の低下はまことに著しかった。一九四五年には基準年度の半分以下に低下してしまった。日本では戦争の過程を通して賃金水準の低下が極度に進行したのであった。

(注1) 各国の生計費指数の特徴を述べると次のごとくである。——ナチス政権下のドイツでは生計費指数の作成にさいし意図的なごまかしが行なわれた。一九三六年ごろまではそれでもかなり実際の変化を反映していた。イギリスの生計費は若干手が加えられたとはいえ戦時中も一九〇四年につくられた方法を踏襲してきた。食料品価格を安定するため補助金が支出されたが、こうした価格にウェイトがかけられすぎているきらいがある。

アメリカでは入手困難な品目がリストからはずされ、入手可能な品目が既設の指数にランクされた。G. Bry, *ibid.*, pp.261.319.

(注2) Cf. G. Bry *ibid.*, p.317

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

発行 1964年

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 東洋経済新報社

2000年2月22日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---